



# パートナーシップ通信(第41号)

令和5年7月 交通・地域安全課



## 「令和4年度長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり地域賞」表彰式

6月12日「令和4年度長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり地域賞」の表彰式を執り行いました。令和4年度に「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行った348団体の中から、年間の取組が特に優秀であった10団体を表彰したものです。

表彰式では、平田副知事から各団体の代表者に対し、表彰状と副賞の楯が授与されました。



### 表彰団体

- ・(一社)長崎さくらねこの会(長崎市)
- ・かき道一丁目自治会(長崎市)
- ・芒塚町坂下自治会(長崎市)
- ・鶴見台自治会(長崎市)
- ・鹿子前町一組公民館(佐世保市)
- ・日宇町三組自治会(佐世保市)
- ・日野新町公民館(佐世保市)
- ・シーサイド一区自治会(諫早市)
- ・大村市竹松地区防犯協会(大村市)
- ・網島地域自治会(対馬市)



## 令和5年【夏の交通安全週間】が実施されます



7月14日(金)から20日(木)までの7日間実施されます。交通安全週間では、3点の重点を掲げています。

- ◎こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ◎自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ◎飲酒運転の根絶

- ▶横断歩道では**歩行者が優先**です。横断歩道では停止して歩行者を先に横断させましょう。
- ▶道路を横断するときは横断歩道を利用し、**運転者に手のひらを見せて**意思表示を行い、車両が止まるのを確認してから横断しましょう。
- ▶飲酒運転は**絶対にしない**、させないようにしましょう！



令和5年  
**夏の交通安全週間**  
実施期間 7月14日(金)~7月20日(木)

重点

- ◎こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ◎自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ◎飲酒運転の根絶

特別広報 「安全横断「手のひら運動」」の推進  
長崎県・長崎県警察・長崎県教育委員会・市町



## “もしも”の事故に備えて 自転車保険等に参加しましょう



手軽に利用できる自転車ですが、自転車事故による**高額賠償事案**も発生しています。万が一に備え、自転車保険に参加しましょう！

《加入状況をチェックしましょう》

- ①自転車に有効期間内の「**TSマーク**」が貼ってあるか確認しましょう。  
※TSマークの有効期間は、点検基準日から**1年間**です。
- ②既に参加している保険の特約等に「**個人賠償責任保険**」がついているか確認しましょう。

※保険に関する詳しい内容については、自転車安全整備店(TSマーク)や保険会社・代理店などへご相談されることをお勧めします。

TSマーク

点検整備済  
賠償責任・傷害保険付  
(1年間有効)  
自転車安全整備士番号

点検基準日 年 月 日  
(公財)日本交通管理技術協会

「自転車保険」等の 名称の 保険	「傷害保険」	「自動車の 任意保険」
「クレジットカード 付帯保険」	「火災保険」	「団体保険」など 会社の団体保険、PTAや 学校が加入となる保険、各種 共済など



# ／ パートナースHIP事業所の活動紹介 ／



## 特別養護老人ホーム なの花(長崎市)

毎年恒例となっている、交通安全マナー教室を開催しました。令和4年度で7年目となりますが、7期連続”無事故・無違反”は継続中で「意識づくり」の基礎はできつつあると思います。施設で使用している送迎車両には、360度対応のドライブレコーダーを設置しました。毎日、地域を巡回するため、事故防止及び犯罪抑止を期待するとともに、事故の情報提供にも役立つと思います。また、草刈りボランティア活動にも参加し、きれいなまちづくりを推進することにより、犯罪防止と環境づくりにも取り組んでいます。



## 一般社団法人 長崎銀行協会(長崎市)

県警生活安全企画課発信の通信を職員に回覧し、ニセ電話詐欺の発生状況や手口を紹介することで日頃から未然防止等に対する意識付けを行っています。また、長崎署生活安全課による『ニセ電話詐欺の被害状況と対策』についての講話を社員銀行次席者、代表者を対象に行いました。

「ニセ電話詐欺対策官民合同会議」への出席や、「長崎県銀行警察連絡協議会 総会・運営委員会」を開催するなど、犯罪のない安全・安心まちづくりに取り組んでいます。

四季の交通安全運動期間中は、職員全員に安全運転を周知徹底することで、令和4年度は職員全員無事故無違反を達成し、交通安全にも取り組むことができました。



## 株式会社五島 五島自動車学校(五島市)

県や警察から送付されたポスターを教習待合所の掲示板や、教室に通じる廊下の掲示板に掲示しているほか、事務所カウンター上にはパートナーシップ事業所の小のぼりを立て、来訪者や教習生に対して、防犯・交通安全の意識付けを図っています。また、朝礼時には職員の防犯意識を高めるため警察などから提供される防犯情報を共有しています。

地元の公務所や企業に対する交通安全診断、地元小学校に対する交通安全教室を実施しました。四季の交通安全運動に際しては、職員が交通安全のぼりを持って街頭監視活動を行うなど、交通安全啓発活動に取り組んでいます。



## 株式会社 夫津木通信興業(佐々町)

車両から離れる時、事務所を空ける時、帰社後の鍵かけの徹底指導を行っています。声の掛け合い、目視指差し確認で防犯意識を高めています。

毎日、朝礼前のゴミ拾いと草むしりを社員で協力して行い、環境づくりにも取り組んでいます。また、事務所などに防犯カメラを設置するなど、犯罪のない安全・安心まちづくりに取り組んでいます。

